

日本製紙グループ CSR情報

編集方針

日本製紙グループでは、CSR（企業の社会的責任）に関わる取り組みについて広くステークホルダーの皆さまに報告するためにCSR情報を開示しています。また、長期的な価値創出について説明するために統合報告書を発行しています。

当社グループのCSR情報開示は、Global Reporting Initiative（GRI）「サステナビリティ・レポート・スタンダード」の「中核（Core）」に準拠しています。

報告の対象期間

2018年度：2018年4月1日～2019年3月31日 一部に2018年4月1日より前、または2019年4月以降の情報を含めています。対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告は日本製紙（株）を報告主体としています。ただし、取扱データは2019年3月末時点の日本製紙（株）および全連結子会社48社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について：

環境関連の基本方針、体制、環境会計、環境パフォーマンスデータなどについては、生産拠点を有する非連結子会社（2社）を含む以下の16社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

（連 結）： 日本製紙（株）、日本製紙クレシア（株）、日本製紙パピリア（株）、オーストラリアン・ペーパー、十條サマー、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー、日本製袋（株）、日本製紙木材（株）、エヌ・アンド・イー（株）、大昭和ユニボード（株）、日本製紙総合開発（株）、（株）ジーエーシー、アマパ・フロスタル・エ・セルロス※、日本ダイナウェブパッケージング

※本報告内では一部アムセルと表記する

[連結売上高構成比 94%]

（グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む）

（非連結子会社）： 日本製紙リキッドパッケージング（株）、秋田十條化成（株）

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」（2018年版） ●
- Global Reporting Initiative（GRI）
- 「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
- 「国連グローバル・コンパクト」
- ISO26000 ほか

ガイドライン対照表はウェブサイトで開示しています
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/>

日本製紙株式会社

本社所在地：

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6
（御茶ノ水ソラシティ）

問い合わせ先：CSR部

TEL 03-6665-1015

FAX 03-6665-0309

発行年月：2019年9月

前回の発行：2018年9月

次回の発行予定：2020年9月

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性がありますのでご承知おきください。

<目次>	Page
■ 表紙	
■ 編集方針	1
■ 事業によるインパクトとマテリアリティ	4
■ 経営に関わる責任	5
■ 森林経営・原材料調達に関わる責任	15
■ 環境に関わる責任	26
■ お客さまに関わる責任	39
■ 人権と雇用・労働に関わる責任	50
■ 地域・社会への責任	64
■ 裏表紙（外部からの評価）	

価値創出フローと社会的課題

社会の持続可能な発展に向けて

日本製紙グループはバリューチェーンにおいて下表のような社会的課題に取り組んでおり、これらの課題の中から重要課題（マテリアリティ）を特定しています（→P.4）。

バリューチェーンにおける当社グループと関わりの深いSDGsの目標については、「日本製紙グループ統合報告書2019」のP38-39をご参照下さい。

https://www.nipponpapergroup.com/ir/Integrated_Report_J2019.pdf

日本製紙グループの重要課題に関わりの深いSDGs



目標 15 陸地の保全
 自社林の適切な管理によって、森林の公益的機能と生態系サービスの持続的利用を可能にします。



目標 13 気候変動対策
 合法的かつ適切な調達を徹底することで森林の減少を抑制します。また、あらゆる事業活動においてCO2排出抑制に努めます。

目標 2 7 9 12 14 環境と社会に配慮した製品の提供

再生可能なバイオマス資源をさらに活用する技術革新を通じて、環境の保全と資源の持続性向上に貢献します。



目標 6 12 14 環境負荷の低減
 水質・大気・土壌への負荷物質の排出を抑制することで、自社の生産活動にともなう環境汚染を防ぎます。

目標 3 健康的な生活
 働く人々の病気がけを防ぐため、職場の安全施策や教育啓発に万全を期しています。



バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み

重要課題(マテリアリティ)

社会的課題	ISO26000の中核主題	掲載ページ	バリューチェーンにおける取り組み				
			原材料調達	生産	輸送	販売使用	分別回収リサイクル廃棄
経営に関わる責任	組織統治、公正な事業慣行	P.5-14	コーポレートガバナンス、CSRマネジメント、適切な情報開示、個人情報管理、 コンプライアンスの徹底 、 ステークホルダーとの対話				
森林経営原材料調達、環境に関わる責任	環境	P.15-38	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 認証材の調達推進、合法性の確認、海外植林の推進、自社林における森林認証取得、国産材の活用など ● 自社林の保護育成 生物多様性の保全 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境負荷の低減 水質・大気・廃棄物・騒音・振動・臭気・化学物質など ● 環境と社会に配慮した製品の開発生産 	<ul style="list-style-type: none"> ● 積載効率の向上（モーダルシフトの推進） ● 輸送距離の短縮（直接納入の推進、物流倉庫の再編成） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 古紙の回収利用推進（古紙処理能力の強化、未利用古紙の利用拡大、古紙パルプの品質向上） 	
お客さまに関わる責任	消費者課題	P.39-49		<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安定供給 ● 品質・安全性の確保 		<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全性向上 ● 製品の価値向上 ● お客さま満足の追求 ● 製品に関する適切な情報開示 ● お客さま相談ご意見対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまとともに進める古紙の回収推進（リサイクル推進団体支援、古紙回収施設設置など）
人権と雇用・労働に関わる責任	人権・労働慣行	P.50-63	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライヤーの人権対応状況の確認 ● 自社の森林経営での人権尊重 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権を尊重した雇用 ● 人材の多様性確保 ● 人材育成 ● 労働安全衛生、防災 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送時の安全確保（交通安全の推進） 		
地域社会への責任	ステークホルダーへの参画およびステークホルダーの発展	P.64-67	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外植林地における 地域社会との共生（雇用創出、教育支援、文化の保全、地域環境への貢献、生物多様性の保全（安全防災の推進など） ● 自社林を活かした地域社会への貢献（環境教育など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産拠点周辺との共生（雇用創出、教育支援、地域環境への貢献、文化の保全、安全防災の推進など） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 輸送にともなう影響の低減（交通安全の推進、低公害車の導入、騒音対策の推進） 		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域とともに進める古紙の回収推進

日本製紙グループのCSRにおける重要課題（マテリアリティ）

バリューチェーンにおける社会的課題への取り組みのうち重要な課題

ISO26000の中核主題	重要課題(マテリアリティ)	組織外への影響範囲	評価指標
組織統治 公正な事業慣行 (経営に関わる責任)	<ul style="list-style-type: none"> ● コンプライアンスの徹底 ● ステークホルダーとの対話 	社会	P.5
環境 (森林経営原材料調達に関わる責任、 環境に関わる責任)	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能な原材料調達 ● 気候変動問題への取り組み ● 環境負荷の低減 ● 生物多様性の保全 	生産拠点および自社林 周辺地域住民、 サプライヤー	P.15 P.26
消費者課題 (お客さまに関わる責任)	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品の安全性向上 ● 製品の価値向上 	お客さま	P.39
人権 労働慣行 (人権と雇用労働に関わる責任)	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生 ● 活力ある組織づくり 	請負会社 サプライヤー	P.50
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 (地域社会への責任)	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域・社会との共生 	生産拠点および自社林 周辺地域住民	P.64

日本製紙グループは、持続的な森林経営を基盤に再生可能な木質資源を余すところなく利用、リサイクルしながら、持続可能な成長を目指す総合バイオマス企業として、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

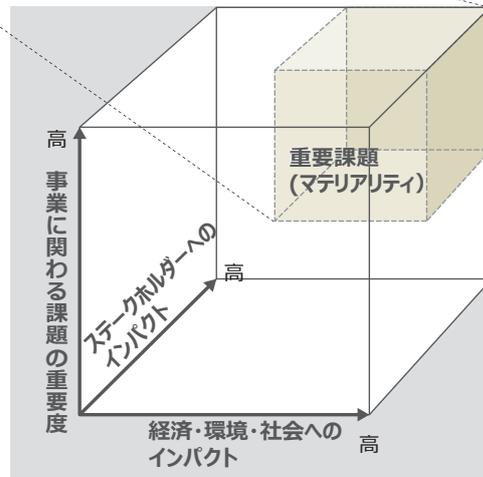
適切に経営された持続可能な森林は、生物多様性の保全と地球温暖化の防止に役立ちます。木質資源の利用は社会全体におけるCO2の固定量を増やすとともに、資源の枯渇防止にも貢献します。

総合バイオマス企業として新たな製品を創出し、事業を拡大していく当社グループは、広大な森林を育成・管理し、大規模な生産拠点を持つことから、その地域と働く人たちに大きな影響力があります。地域との共生、環境負荷の低減、各拠点で働く人たちの安全衛生の確保は、当社グループの持続性にとって不可欠です。

また、ステークホルダーの皆さまからのご意見は、社会と共生し持続可能な成長をしていくための課題への気づきの機会になります。

よって、当社グループは、バリューチェーンにおける社会的課題への取り組み（P.2-3）のうち、上記の項目が特に重要と考えます。

これら重要課題（マテリアリティ）の特定にあたっては、右図のプロセスを経ています。



重要課題の特定プロセス

